

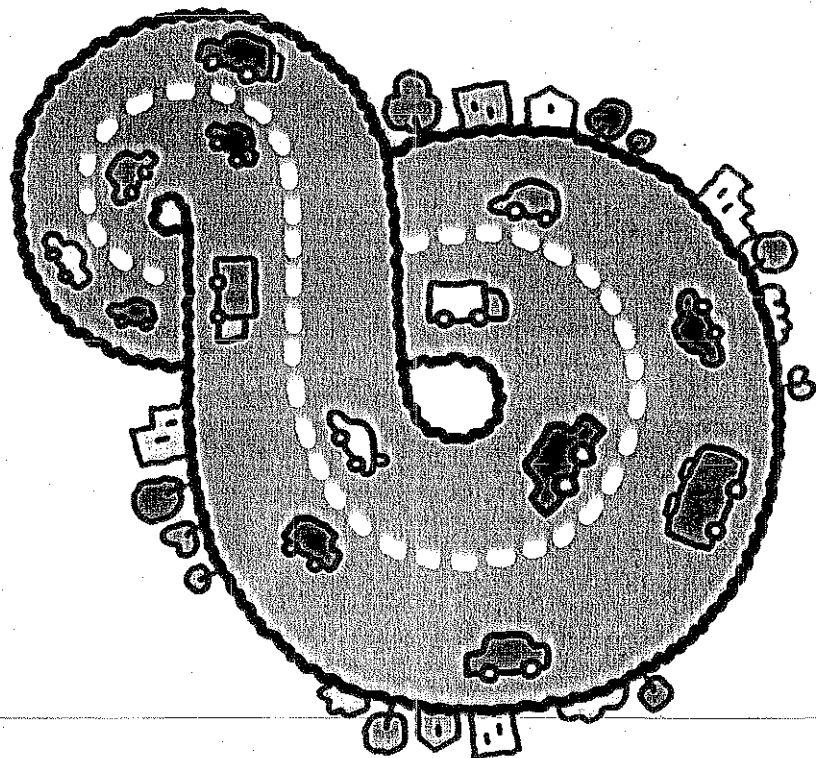
TDM

東京行動プランのあらまし

Transportation Demand Management

TDM(交通需要マネジメント)とは

自動車の効率的利用や公共交通への利用転換など、交通行動の変更を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化など「交通需要の調整」を図ることにより、都市または地域レベルの道路交通混雑を緩和していく取組をいいます。



東京都

交通事情からみた わたしたちのまち 東京のすがた

現在のTOKYO

わたしたちのまち東京が、今日のような発展を遂げたのは、鉄道網の整備とともに、世界の大都市と同様、道路の整備によって自動車の持つ魅力を最大限に利用してきたためです。しかし、人やものが大量に集積する東京では、自動車の集中を招き、その効用をうち消すような問題が生じてきました。道路容量以上に自動車の集中する交通渋滞が多く発生し、経済活動に大きな影響を与えています。また、自動車利用に伴う排出ガスや騒音などが生活環境に大きな影響を及ぼしているのです。

例えば

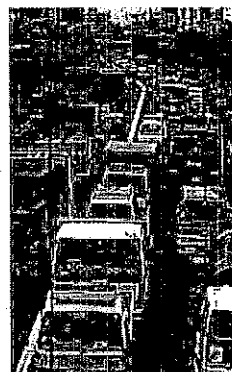
交通渋滞に伴う東京の経済損失は年間4兆9千億円にも上ります。また、交通事故の負傷者数増加に対し、知事から緊急アピールも出されました。窒素酸化物の排出状況は自動車からの排出が全体の2/3を占めています。二酸化炭素も東京では運輸部門からの排出が多く、全体の1/3を占めその7割が自動車によるものなのです。



出典：建設省道路交通センサス(平成9年)



出典：東京都政情報課



自動車に依存した社会

経済損失

走行速度低下による経済損失は年間4兆9千億円になります。

交通事故

発生件数は毎年増加しており、負傷者数も増加しています。

都市環境

窒素酸化物や浮遊粒子状物質により大気汚染が進んでいます。

地球環境

二酸化炭素の排出による温暖化が進んでいます。



どうすればいいの？

TDM東京行動プランの基本的考え方

これからのTOKYO

このような交通渋滞による経済損失や自動車交通に起因する都市環境及び地球環境への影響を改善していくことは、私たちに課せられた大きな課題です。

これまで道路整備や公共交通機関整備・自動車公害対策などいろいろな施策が実施されてきましたが、自動車交通需要の増大等により、交通渋滞や大気汚染など依然厳しい状態が続いています。いままでの施策とともに、TDMによる取組を私たちが力を合わせて実行することが必要になっています。

このため、東京都は平成12年2月にTDM(交通需要マネジメント)東京行動プランを策定しました。

自動車排ガスによる環境等への影響は私たちの日常生活の生活行動と産業活動によって引き起こされるものであり、影響を受ける側と同一であるという認識を持つことが重要です。

目標

このプランでは 施策の推進のための「行動の牽引目標」として、交通改善目標値を設定しています。

混雑時平均旅行速度

現在(東京都区部) 18.5km/h

平成15年時目標 20km/h以上

平成22年時目標 25km/h以上

にすることを目指します。

TDM東京行動プラン

自動車に過度に依存した社会の見直し

都市交通システムの総合的な整備

都民・事業者の行動様式の変換と住民参加のしくみづくり

行動の牽引目標としての交通改善目標の設定

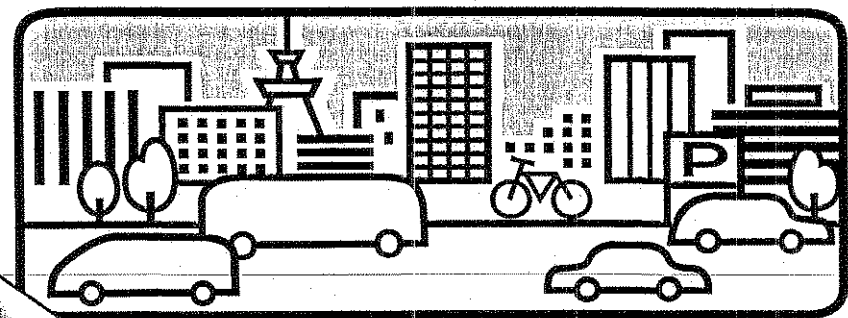
TDM東京行動プランの推進

施策

目標を達成するために、私たちそれぞれが何をすればよいか、TDMの視点から都民・事業者のみならずへの取組を提案しています。

その中でも行政と都民がともに取り組む施策として、特に重要と考えられる9つの施策を重点施策と位置づけました

●9つの重点施策について次に説明します。(中面につづく)



ここを
開けてね

既存道路容量を回復する

駐車マネジメントの推進

渋滞を引き起こす原因のひとつとして路上駐車があります。これを防ぐためには目的地の駐車場を確保しておくなどを義務づけ、または促すことが重要です。車の到着先をコントロールする役割として、駐車を調整する施策や違法駐車防止を推進します

- 駐車場の整備と利用を進めます
- 駐車場誘導システムの整備を進めます
- 駐車場情報を提供します(ホームページ提供など)
- 違法駐車防止に向けた取組を推進します
- 違法駐車を排除して駐車秩序の確立を図ります
- 路上駐車を抑止します
- 駐車マネジメント推進と端末物流対策のための社会実験を実施します
- 東京都の駐車施設対策の基本方針等の見直しを検討していきます

道路交通システムの高度情報化

交通をスムーズにするためには、最先端の情報通信関連技術の活用が重要です。道路と車両を一体のシステムとして構築し高度道路交通システム(ITS)を推進します

2

- 公共交通機関の路線バスを走りやすくします
- 交通情報をより一層的確にお知らせします
- 信号制御の高度化により交通の円滑化を図ります
- ETCを首都高速道路等に導入します。(首都高速道路公団は平成14年度末までに全料金所に設置を計画)【ETC/ノンストップ自動車金取受システム】

自動車利用の自粛を促す

自動車使用に関する東京ルールを展開

自動車使用に関する東京ルールは都民・事業者・行政の各主体それぞれが都内で自動車を使用するときの環境負荷を少なくするたけ自主的にすべき行動のルールと、その負荷を低減する効果を高めるために自主的に取り組む課題を定めたものです。このルールを定着させ環境負荷が少ない自動車使用を東京において実現することを目指していきます

3

- 自主的な取組を促進します(東京ルール普及促進相場の設置など)
- 東京都が率先的に実施します(低公害車の導入など)
- 環境負荷の削減を推進します

9つの重点施策とは

需要の調整

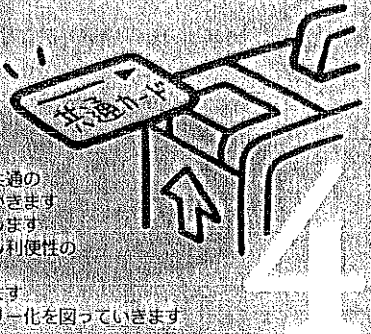
自動車利用からの転換を促す

乗り換えの利便性の向上

自動車の利便性を高めつつ、渋滞や環境悪化などの弊害を少なくしていくためには公共交通機関への利用転換が必要です。TDMの側面からもエスカレータ等の整備、だれでも乗り降りしやすいバスの普及等福祉のまちづくりをめざし、他の交通機関からの乗り換えの際の利便性向上を推進します。



- 関東地区の20の鉄道事業者が共通の乗車カードシステムを導入していきます
- 地下鉄駅などの案内表示を充実します
- 鉄道駅にエレベーター等を設置し利便性の向上をはかります
- ノンステップバスの導入を進めます
- 既存建築物を改築し、バリアフリー化を図っていきます



自転車活用対策

都市のなかを行き来する際、時間的に自転車の方が効果的な場合が多いのが現状です。環境面への負荷が少ない自転車を交通手段の一つとして見直していきます。

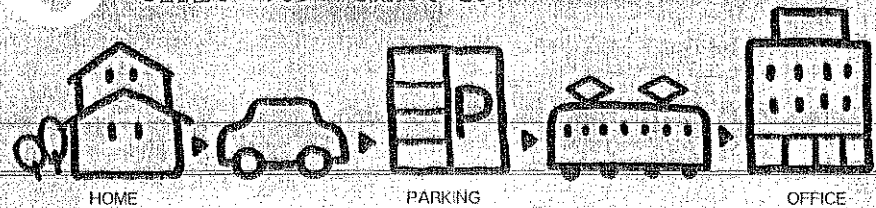
- 自転車道網を整備していきます
- 区市町村の駐輪場を整備・促進していきます



6 パーク&ライドの検討

公共交通への転換を促し、自動車利用を抑制するための方策の一つとして「パーク&ライド」があります。郊外に駐車場（パーク）を設けて、電車等の公共交通機関に乗り換えてもらう（ライド）「パーク&ライド」を推進し、都心部への自動車の乗り入れを抑えています。

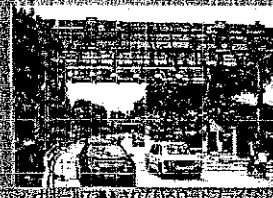
- 首都圏でパーク&ライドを検討していきます



自動車交通を抑制する

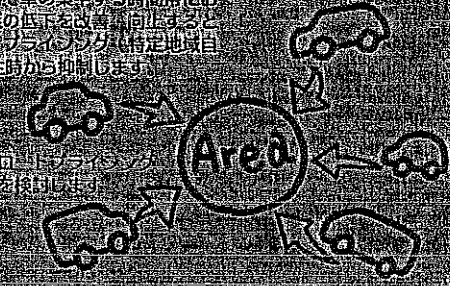
ロードプライシングの導入

東京都内の特に混雑の激しい地域及びその周辺において車の集中する時間帯における交通量を抑制することにより、混雑による都市機能の低下を改善、防止するとともに、環境負荷の軽減を図ることが重要で、ロードプライシング（特定地域自動車入場課金制度）の導入を推進し、自動車交通量を発生時から抑制します。



7

- ロードプライシングの導入を推進します

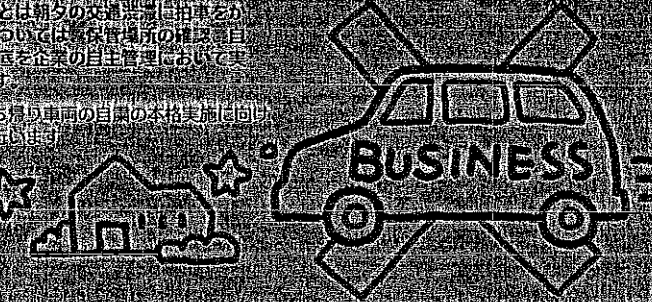


企業保有車の自宅持ち帰り自粛

会社の車を通勤に使うことは朝夕の交通混雑に拍車をかけています。企業保有車については、保管場所の確保、自宅持ち帰り車両の自粛の徹底を企業の自主管理において実施していくことを推進します。

- 自宅持ち帰り車両の自粛の本格実施に向け、調査を行います

8

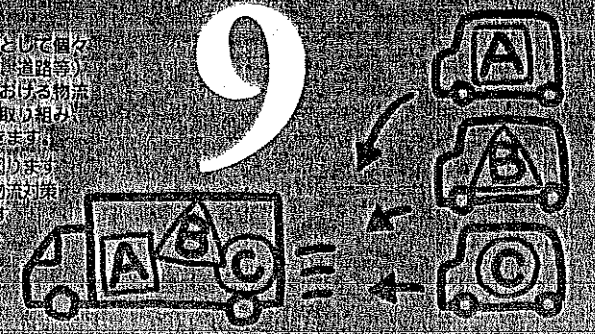


物流対策

これまで産業経済を支える基盤として幅広く整備されていた物流機能（空港、道路等）について、パーク&ライド両面における物流コストの低減の観点から総合的に取り組み、基本的な考え方を明らかにしていきます。

- 物流効率化の総合的な推進を図ります
- 駐車マシナリスト推進と端末物流対策のための社会実験を実施します

9



道路・公共交通機関の整備

容量の拡大

快適な交通環境を生み出して行くには、「需要の調整」だけでなく、道路・公共交通機関の整備による「容量の拡大」と効果的に組み合わせることが重要です。都市の骨格を形成する幹線道路ネットワークを整備していきます。また、幹線交通としての鉄道・地下鉄・新交通システム等と地域交通としてのバスなどを体系的に整備するとともに、他の交通機関からの乗り換えなどの際の利便性の向上施策を総合的に推進していきます。

●首都圏の広域幹線道路イメージ

環状道路の未完成が首都圏等の慢性的渋滞の大きな原因に

バランスのとれた「3環状9放射」のコンセプト

出典：東京のみちづくり

- ◆環状・南北方向道路の整備を行います（3環状道路整備促進など）
- ◆連続立体交差事業を推進します（JR中央線三鷹～立川など）
- ◆橋梁を整備します（多摩川中流部橋梁整備）
- ◆交差点を改良します（交差点すいすいプラン100の推進）
- ◆リバーシブルレーンの整備を推進します

【リバーシブルレーン：交通量の多い時間帯等により、進行方向が変化する車線】

- ◆地下鉄等公共交通機関を整備します
- ◆新交通システム・都市モノレールを整備します
- ◆バスの利便性を向上します（都バスネットワーク再構築など）
- ◆乗り降りしやすい公共交通機関を推進します
- ◆マルチモーダルで選択制のある交通をつくります

【マルチモーダル：複数の交通機関の選択による交通施策を推進し利便性の向上や交通の円滑化を図ること】

平成12年12月開業予定

多摩都市モノレール

自動車使用と交通のあり方

東京都が取り組む3つの柱

部ではこの「TDM東京行動プラン」と並行して、排出ガスのうち特に健康影響が懸念され、汚染状況が目にも見える浮遊粒子状物質対策として「ディーゼル車NO作戦」を展開し、また、都民・事業者の方々の自主的な行動に訴え、自動車利用の自粛や低公害車の普及を促進する「自動車使用に関する東京ルール」（TDM重点施策）を策定しています。

これらの取組を推進していくにあたっては、私たちそれぞれが痛みを負っていかなければならない施策もあります。東京の活力の回復のため、私たちの健康を守るため、いまこそともに行動しましょう。

ディーゼル車排ガスに挑む9つの施策
条例化による義務づけ

- ①大型貨物車やバス等へのディーゼル微粒子除去装置(DPF)の装着義務づけ
- ②ガソリン車等と同等の排出ガス基準を満たさないディーゼル車の使用制限、代替義務づけ
- ③より低公害な自動車の使用促進
- ④自動車に関する環境情報の公開と説明の義務づけ
- ⑤軽油償還税制の是正
- ⑥軽油硫黄分規制の強化と新長期規制の前倒し実施
- ⑦東京の走行実験と乖離した排出ガス試験方法の是正
- ⑧車検制度の環境面での充実と黒煙規制の強化
- ⑨燃料電池車やモーダルシフトをも展望した長期戦略の確立

⑤ディーゼル車NO作戦ステップ2より

ルール1 自動車の使用を減らす

- ①乗らない 自動車使用をできる限りやめる
- ②使用を減らす 自動車の走行をできる限り減らす
- ③支える 各々の立場で自動車の使用抑制に協力する

ルール2 低公害な自動車を使用する

- ①選ぶ 低公害な自動車を使う
- ②供給する 低公害な自動車などを開発・製造・販売する
- ③支える 低公害な自動車を買いやすくする

ルール3 環境にやさしい運転などをおこなう

- ①エコドライブを励行する
適正な点検・整備と環境負荷の少ない運転をする
- ②運転を控える
高濃度汚染時の使用や、高濃度汚染地域の通行を控える
- ③リサイクルに努める
自動車の使用を最後まで責任を持つ

TDM東京行動プラン本文をご希望の方は下記にお問い合わせ下さい

●お問い合わせ先 東京都環境局 自動車公害対策部交通量対策課 新宿区西新宿2-8-1 TEL.03-5388-3524

環境局ホームページアドレス <http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>

登録番号 (11) 220号

デザイン・印刷 株式会社 シェアプランニング

R100